

北部地域療育センターにて利用証明書の発行を希望される方へ

**【利用証明書の発行に伴う連絡事項】**

- ・ 支援の必要性を判断するために、保護者からの聞き取りやお子さんの評価・診察を行います。
  - ・ 各地域担当のソーシャルワーカーに相談後、書類の発行までに2～3週間お時間がかかります。
  - ・ 期間更新の際にも、保護者からの聞き取りや診察等が必要になる場合がありますので、期日に余裕をもってご相談ください。
- ※ 評価・診断等の結果、支援の必要性が認められない場合もございますので、ご了承ください。

